

令和4年度事業計画

I. 情勢と経営者・組織をめぐる課題

我が国の農業・農村は、人口減少社会のもと農業従事者の高齢化や後継者不足などの担い手不足が深刻化し、中山間地域では遊休農地の拡大や鳥獣被害など、生産基盤の強化が喫緊の課題となっている。また、度重なる局地的な豪雨や台風など気象災害が激甚・頻発化しており、温暖化による農産物の生産環境の悪化等も懸念される。

さらに、長期化する新型コロナウイルス感染症による消費ニーズの変化や、一連の農政改革、グローバル化の進展など、農業を取り巻く環境は絶えず変遷している。世界的には、コロナからの経済再開に伴う原油高や飼肥料の需要高などで生産資材が高騰するとともに、情勢不安によりエネルギーや食料供給の不安が顕在化している。

こうしたなか、農林水産省では農業経営基盤強化促進法等の改正による地域計画（目標地図）の作成や、持続可能な食料システムの構築を目指した「みどりの食料システム戦略」といった新たな政策を打ち出している。

このため農業経営者は、農業・農村を持続的に守りつつ、食料安全保障の観点から国産農産物の価値が改めて問い直されているなか、環境調和社会の実現やSDGsへの対応に向け創意工夫をしていく必要がある。

先進的経営を展開する本会会員は、最先端の技術・情報を積極的に取り入れ、一層の経営改善・発展を図るとともに、地域農業をリードすることが求められている。

以上のような情勢を踏まえ、今年度の経営者運動の重点課題は次の4点とする。

- (1) 農業経営の採算の悪化、国際化の進展、食の安全性への関心の高まり、環境問題の深刻化など農業経営をめぐる環境の変化が著しいことから、これらに対応できる経営者として意識改革を進める。
- (2) 新たな農政の展開に対し、その積極的な活用と意見具申を行うとともに、地域農業の発展に向けて、地域農業の核になるよう取り組む。
- (3) 公益社団法人日本農業法人協会、全国認定農業者協議会等の農業経営者組織との連携を強化する。
- (4) 農業者にとって既存の制度の廃止・改正などが不利益になる場合は、

関係団体との連携を踏まえて、政府、関係機関・団体等への要望活動を行うこととする。

Ⅱ. 事業計画

1. 会議の開催

総会、役員会、監事会など、会務運営のために必要な諸会議を開催するとともに、農林水産省や関係機関等との意見交換を実施する。また、全国認定農業者協議会や（公社）日本農業法人協会等とも連携して研究会を開催する。

なお、会議の開催方法は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ決定する。

(1) 第58回通常総会

日時：令和4年5月23日

議事：①令和3年度事業報告及び収支決算に関する件
②令和4年度事業計画及び収支予算に関する件

(2) 役員会

○第1回

日時：令和4年10月下旬～11月上旬（予定）

議事：第52回全国農業経営者大会について

○第2回

日時：令和5年2月上旬（予定）

議事：令和4年度事業報告（案）、令和5年度事業計画（案）について

2. 農政活動の強化

日本の農業・農村の再生と持続的な成長を実現するため、現場に立脚した活動をはじめ、関係組織との連携強化を通じて、農業者や農村地域の声を汲み上げ集約した提言・要請等を取りまとめ、政府・国会に実現を働きかける。

このため、農業生産現場の調査・研究の実施、農業者の生の意見・要望の積み上げにより、提案力・実現力を強化する。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、今回の事態も踏まえた新たな感染症等によるリスクについて調査・分析し、中長期的な課題や取り

組むべき方向性について検討する。

3. 国民・消費者等との交流の促進

日本農業や国内生産の重要性、生産者の努力等を国民・消費者に正しく理解してもらうため、あらゆる機会をとらえて消費者との交流を深める。また、消費者との交流を図るため、各経営者組織とともに体験農業に取り組む会員の情報をホームページに掲載することで、都市農村交流を促進する。

4. 相互研さん・研修活動

(1) 第52回全国農業経営者研究大会の開催

時代に対応できる経営感覚を養い、経営管理能力を高めるため、全国農業経営者研究大会を開催する。会員相互の意見を踏まえ、分科会を含めた大会内容の充実を図る。

日時：令和5年2月上旬（予定）

方法：新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ決定

(2) 各種研修会等の開催

複式簿記記帳研修、税務等に関する研修会の他、農業経営者が抱える問題等を解決するための各種研修会等を企画・開催する。この場合、必要に応じて関係組織とも連携を図る。

(3) 会員向け研修会の開催

全国認定農業者協議会や（公社）日本農業法人協会等とも連携し、集合型・オンライン型などの研修会を実施する。

5. 情報活動の強化

(1) ホームページや電子メール等による情報の提供・交換

ホームページ等の活用による迅速な情報の提供や経営者相互の情報交換を行うとともに、マスコミを通じた対外広報活動を強化し、国民合意の農政を確立するための農政活動に取り組む。

会員や希望者等に対し、メーリングリストを活用して、研修会等の情報を発信する。

(2) 全国農業新聞による情報提供

全国農業新聞を組織内外にわたる情報媒体と位置付け、経営者のニーズに応える企画・編集となるよう協力する。

6. 若手農業経営者の交流促進と育成

次代を担う若手経営者の連携強化のため、部門別経営者組織の青年部と連携を図りつつ、若手経営者の交流を促進する。

また、優秀な人材を確保するため、日本農業法人協会が実施する農業インターンシップ等に協力し、農業法人への就業活動を支援する。

7. 外国人技能実習制度への協力・活用

農作業従事者の安定的確保と国際協力の推進に資するため、全国農業会議所が実施する外国人技能実習生等を対象とした技能評価システムの構築について協力するとともに、必要に応じてその活用を図る。

8. 経営者組織等との連携強化

農業経営をめぐる情勢変化を踏まえ、関連諸制度の確立等のために（公社）日本農業法人協会、全国認定農業者協議会等との連携をさらに強化する。